平成25年度 第2回 芦屋市立青少年愛護センター運営連絡会会議要旨

日時	平成26年	1月23日(木) 午後1時30分~3時15分
場所	芦屋市立体	育館・青少年センター 3階 第一研修室
	委員長	新井野久男
出席者	副委員長	伊田 義信 (欠席)
	委 員	曽和 義雄 (欠席)
	"	半田 孝代
	"	中林 好弘
	"	寺本 慎児
	"	長谷川則光
	"	山本 哲也
	"	金光 文代
	"	長澤 淳子 (欠席)
	"	牧野 君代
	"	大塚 圭子
	事務局	福岡教育長,中村社会教育部長,田中青少年愛護センター所長,
		天王寺谷青少年愛護センター愛護係長,松本青少年愛護センタ
		一指導主事
事務局	青少年愛護センター	
会議の公開	公開	
傍聴者数	0 人	

# 1 会議次第

- (1) 開会あいさつ
- (2) 議事
  - ・平成25年度 芦屋市立青少年愛護センター事業報告 (4月~12月)
  - 意見交換
- (4) 閉 会

## 2 提出資料

- (1) 芦屋市立青少年愛護センター運営連絡会 委員名簿
- (2) 平成24年度 芦屋市立青少年愛護センター事業報告 (4月~12月)

## 3 審議経過(概要)

#### 開会

(事務局) 本日は、本年度第2回芦屋市立青少年愛護センター運営連絡会にご出席いただきまして、ありがとうございます。

(事務局) 本来でしたら、教育長の方からご挨拶をさせていただくところですが、本日は、学校保健大会が市民センターで開催されていまして、今はそちらに出席しています。まもなく、こちらへ駆けつける予定です。よろしくお願いいたします。

それでは、ただ今より、平成25年度第2回青少年愛護センター運営連絡会 を開催させていただきます

- (事務局) まず初めに本会の委員長でいらっしゃいます新井野先生よりごあいさつを頂 戴いたしたいと思います。
- (新井野) みなさん、こんにちは。お忙しいところご参集いただきまして、ありがとう ございます。学校現場の言葉を借りていうなれば、3学期はまたたく間に過ぎ 去っていくような状況じゃないかと思っています。学校の方は、それぞれ3校 種いらっしゃっているのですが、3学期は、仕上げの学期とよくいわれるので すが、新たな新学期にむけてのいろいろな取り組みも行われているのではない かと思っています。以前からいわれているのですが、要するに幼小中の接続が スムーズにいくということが大事なことなんです。小中連携というのは、だい ぶ前からやっておられたのですが、幼稚園と小学校、幼稚園と中学校など、い ろんな接続をスムーズにいくための取り組みは、各学校でなされているかと思 います。例えば、小学校6年生を中学校に招いて、生徒会が中心になって、い ろんな行事とか中学校ってこんな所なんですよといったようなことや、中学校 って怖いところというイメージが小学生にはありまして、それを払拭すること も含めたり、こんな取り組みをしているんだというようなことを紹介すること もありますし、幼稚園と小学校の取り組みも、似たようなことがいろいろとあ るかと思っています。いずれも、4月からのスタートがスムーズにいきますよ うに、各学校園の現場で取り組んでいらっしゃることと思います。今日は、ま た,いつものように,いろんな関係機関の方々に,出席していただいています。 芦屋市の子どもの状況とか、学校園現場の状況とか、また、警察署関係で、青 少年の問題も含めて意見の交換をよろしくお願いします。
- (事務局) ありがとうございました。申し遅れましたが、伊田副委員長も学校保健大会の関係で欠席です。合わせまして、本日、芦屋警察署の方から、署長もお越しいただいていますが、生活安全課長の小牧様にもお越しいただいております。 それでは、議事の進行を新井野委員長にお願いしたいと思います。委員長よろしくお願いいたします。
- (新井野) それでは、いつものように進めていきたいと思っています。最初にレジメ、 次第の2番目議事に入らせていただきたいと思います。

最初に「平成25年度 芦屋市立青少年愛護センター事業報告 (4月~12 月」の説明を受けたいと思います。事務局お願いします。

#### ………【事務局説明】………

(新井野) ただ今の「平成25年度 芦屋市立青少年愛護センター事業報告(4月~12月)」について、質問等はありませんか。

………質疑応答特になし………

それでは、いつものように、残りの時間を意見交換という形で進めていきたいと思っています。名簿の順で、民生児童委員代表の半田様からお願いします。

(半 田) 福祉の支援を必要とするところへ、自立の支援をするという活動をしています。それで、私も関わった事例と感想なのですが、数年前からモンスターペアレンツが出てきましたが、私も関わっている方ですが、モンスターママのことなんですが、視野が狭く自分の子しか見えていないことが多いです。周りのPTAさんとかクラスのお母さんたちが、温かく見守ってないということがあります。ひとりで孤立しているお母さんに、温かい目を向け、まわりが温かくならないと、モンスターママの心を変えていくことは、なかなか難しいなと思っています。そういうお母さんたちを出さないために、私たちは、「トライやる」で中学生と関わってみたりだとか、子育て応援といって、子どもとその家族を見守る温かい地域づくりを目指して活動しています。

小学生の4月の入学式には、「お母さん一人で子育てをしているのではない のですよ」と書いたチラシを作り、配布しています。

(事務局) 教育長がまいりましたので、話の中途ではございますが、教育長の方から、 恐れ入りますが、一言あいさつをさせていただきたいと思います。

……… 教育長の挨拶 ………

(中 林) 前にも言わせてもらったのですが、芦屋市は、地域の皆さんの、防犯といいますか、子どもを守るという活動も含めて、そういう防犯意識が非常に高いです。防犯活動をするという供給源の数の多さは、本当に感心するぐらい人数が揃っておられます。他市と比較して、少年に関わる犯罪というのは、格段に少ない。それでも皆さんの青少年育成に対する意識が高い。今、ずっと活動内容を聞かせていただいたのですが、時代とともに少年に絡む環境というのは、非常に大きく変わってきています。時代の流れもそうですし、地域性もそうです。例えば、繁華街を持つところとか、閑静な住宅街しかないところとか、内容が異なってくる。少年に関わる環境が違ってくる。そして、事案の内容も違ってくる。

時代の変化でいいますと、昔は有害図書とか言われていた時代がありましたが、はたして、今、性の情報が昔と比べもにならないくらい氾濫していて、昔のような捉え方がいいのかというところです。特に問題になっています児童ポルノですが、有害図書以上の裸像、動く映像がインターネットで見て、それを個人で所有することもできる。このような児童ポルノを売るとか、製造することについては犯罪になるのですが、それを自分で楽しむということについては、日本では処罰の対象になりません。例えば、先進8か国の中では、個人でポルノをみるということが処罰の対象とならないのは、ロシアと日本だけです。あとの先進国は、当然違法になります。

でも、インターネットで見ることができるということは、自分で発信することもできるのです。発信すれば有罪になるのですが、その境界線をくぐるか、 くぐららないかで、犯罪になるか、ならないかという非常に規制が甘いといいますか、そういう時代に、今きています。 それと、今コンビニが非常に多くできている。もう、24時間営業です。ここでは、当然、店員等の管理体制がゆるいので、子どもの万引きが横行する。そして、24時間営業ですから、子どもの深夜徘徊を誘発する。そこで、喫煙をする。このように時代が刻々と変わってきているのに、それに対応した活動ができているかというと、なかなか難しいところだろうなと、報告を聞かせていただいて感じたところです。そういった意味も含めて、せっかくいろいろな活動をしていただくことですので、警察ともタイアップさせていただいて、より有意義な活動になるよう、警察の方も協力させていただきたいと思っています。

(寺 本) ご存知のように, 高齢化率は, かなりに急速なスピードで進んできています。 去年の8月ですが、芦屋市は、高齢者の人口が25%を初めて超えました。 今,25.7%まで進んできています。先行きの見込みは立っていまして,3 0%を超えることも迫ってきております。一方,国の方の施策もそうなのです が、これまで、高齢者を支えてきた社会保障関係経費につきましては、もう支 えきれないという財源不足となってきています。そういった中にあって、今、 高齢者施策については、大きく舵を取る状況になっていまして、先ほどから、 子どものお話が出ていましたが、たとえば芦屋でいいますと、皆さんよくご存 じのシルバー人材センターの中でも、子どもをお預かりするといった事業を自 主的に行っていく取り組みも進んできています。これまでの高齢者を社会で支 えるという考え方よりも、高齢者も社会を支えるといった時代になりつつあり ます。お元気な方もたくさんいらっしゃいますし,国の方針では,生涯現役社 会と言われています。私も素晴らしい能力をお持ちの高齢者の方に、これまで もお会いしました。専門的な知識もお持ちであるし、法律的な知識をお持ちの 方もたくさん芦屋市の中にはいらっしゃいます。私も、地域福祉や、介護保険 の仕事をしてきたのですが、能力の高い市民力、高齢者も含めた市民力が必要 であると認識しています。地域におかれましては、たとえば、子どもの通学路 に高齢者が立って旗を持って誘導したりとか、高齢者の方が子どもを見守って いくといった姿を、いたるところで目にするようになってきました。じゃあ、 それを一歩進まして、子どもたちと高齢者の関わりですね、やっぱり伝えてい くべきものを,必ず年配の方はお持ちですし,子どもがそれを教えてもらって とか、気づかされてとかいうような関わりも当然必要になります。見守りとい うことだけではなく、もう一歩前に出て、積極的な関わりを持って、社会をと

先日、中林署長にお会いする機会があり、教えていただいたのですが、高齢者の万引きが増えてきているとのことでした。孤立される高齢者の方が、結構多いようですが、30歳代、40歳代でもひきこもり、孤立される方も多いです。高齢者で孤立されている方は、生活スタイルが変わってきまして、関わりを持たないので、自分にかまわなくなったり、社会のことがよく見えなくなったりとか、自分の表現の方法が分からなくなったりとかいうことも含めて、息切れをされてしまいます。そういった孤立ということに対応していかなければ

もに支えていくのだといった取り組みが必要だと思います。

なりません。地域力を高めていく、関係性を作っていく、いろんなところで連携をしていくという意識を高めていくことが必要だと思います。これには、子どもさんから高齢者に至るまで、各世代間での交流や連携も必要です。福祉施策については、このような孤立であったり、孤独な状況について問題意識を持って取り組むことが求められています。

(金 光) 小さい子どもを育てている保護者と日々出会い、変わったことはないか、子育でに不安を持っている保護者はいないかなど、見ているわけですが、園内では、園長と気軽に話ができるよう、小さな事でも声かけをしたり、話題づくりなどに心掛けています。また、保育者同士の関係づくりにも気をつけるようにしています。保護者間の風通しがよくなるようにと思っています。

地域の方々がよく見守ってくださっていますので、何かがあるとすぐに連絡が入り助かっています。愛護委員さんが、幼稚園を訪問して、子どもたちにも話しかけをしてくださっていますので、ピンクのベストを着た愛護委員さんに子どもたちは親しみを持っています。

体位測定のときも, 虐待を受けている幼児がいないことを注意して確認しています。

市の関係機関と連携をとり、いち早い情報をいただきながら、子どもの見守 りを行っている状態です。

(山 小学校の方としましては、普段からサポートしていただき、この場をお借り 本) しまして感謝を申し上げます。愛護協会では協会員さんから、学校におきまし ては愛護委員さんという事で、2本立てで、学校の見守りなどいろいろなこと をしていただいていることも,有り難いと思っています。また,今日の愛護セ ンターの事業報告の中にも、いろいろなことが書かれていたし、課長の方から も説明がありましたように、様々なことが見え隠れします。阪神の小学校の生 徒指導の会などに行きますと,先ほど,署長さんがおっしゃったように,芦屋 市は安全というか、安心というか、小学校は落着いているなというのを感じま す。これは地域の皆さんや関係諸機関の皆さんのおかげじゃないかなと思って います。防犯意識が高いというご意見もございましたように, 小学校としては, 安全なのが当たり前といった空気、水のような感覚に陥ってないかなと思いま す。私も含めて職員みんながそうではないのだという意識は常に持っていない と,何が起こるか分からないということを,学校では意識しています。特に, 子どもの登下校に関しましては、警察も含めまして、地域の見守り隊の方に、 本当に見回っていただいているのですが、なかなか保護者の方がそれも当たり 前のように受け止めているような雰囲気を少し感じます。愛護委員さんの方は、 保護者の代表で出ているのですが、他の保護者の方はしてもらって当たり前と いう意識が、少しあるのではないかなという感じがします。みんなで見守って いくのが大切であることを、学校としては保護者にお話しています。日が落ち ても遊ぶ子どもがいて、地域の方が公園で遊んでいる子どもを見つけては声を かけていただいています。学校の方へも「先生、こういう子がいます」と情報 をいただいています。保護者の意識を高めていくことが、芦屋の子どもたちを

守るという点で,大きな要かなと思っています。

(長谷川) 日ごろ、大変お世話になっています。ありがとうございます。8年ぶりに経験した「精中イベント」ですが、地域の集まりとしていいなあと感じました。中学校では、中味の差こそあれ生徒指導事案が結構あります。その中で感じた「孤立化」ということを取り上げてみます。核家族という言葉はずいぶん前から言われてきましたが、さらにその家族の中でも「孤立化」が進んでいると感じます。部屋にこもってスマホでLINEを何時間もやっていたりする子が増え、LINEによるいじめ等のトラブルも市内で何件か起こっています。そういう機械文化がいま本当に必要なのでしょうか。先日、電車の中で私の前の7人がけのシートに座った大人全員が下を向いてずっとスマホをいじっていましたが、一種異様な光景に感じました。

また,もう中学生なのに,明らかに愛情不足から教師に甘えてくる子が増えている感じもします。愛を,優しい言葉をもらってきたのかな,ハグしてもらったことがあるのかな,もっと愛情を注いでやってほしいなと思います。地域の中でもそういう愛情を注いでやってほしいなと思います。

(牧 野) 寺本所長の話を聞きながら、私も高齢者真っ只中だなあ、けれども社会を支 えている者もいることを考えていました。愛護委員には定年がございませんの で, 自分の体力を考え, そろそろいいのではないかなと思っているところです。 ここに書かれております活動報告の中で,愛護協会といたしましては「子ども と語る会」小学生の部、中学生の部、これは本当に学校教育にお世話になりま して,3中学校の校長先生,小学校では会場を貸していただきまして,精道小 学校・浜風小学校で,今年で22回目の「子どもと語る会」をさせていただき ました。毎年、毎年感じることは、その時代に育っている子どもなのです。し っかりと、やはり自分の意見が言えるというのは、私たちは、やはり、子ども に「やんちゃできるんやで、応援してるよ」というようなことを感じさせてい きたいと思っています。同時に,私たちが子どもたちから「今の子どもたちは, こんなことを考えているんやな」というとこらへんを教えてもらっています。 愛護大会ですが、これはまた愛護委員が1時間ほど、6コースに別れてパト ロールをします。子どものいないときのパトロールですが、それぞれ違う人の 目で地域を見て「ここのところは行政にお願いをした方がいいですよね」とい ったことが出てくるのです。大事にしていただければいいです。

前回,宮川小学校区なのですが,いつも言われている登下校の通学路についておたずねしましたら、早速に警察の方で話を聞いてくださいました。事件があったこともありますが,校区内にグリーンベルトを敷いていただきましたが,午前中,理事会があったのですが,子どもたちの見守りをしてくださっている人たちでさえも「あのベルトをもっと早くしてくれたらよかったのに」と言っています。なかに,はみ出して歩く子もいますが,安全な道路だなと思います。

お願いですが、おばさんの目になるかとも思いますが、これからもおばさん の気づきを行政としても取り上げていただきたいと思います。

報告としまして、10月29日三田市で行われました県補導委員大会におき (大 塚) まして, 芦屋市の愛護委員さんといたしまして, 10名の方が表彰されました。 20年表彰・県知事表彰としまして2名,10年表彰としまして県知事感謝4 名、5年表彰としまして県補導委員連絡協議会から会長感謝4名を授与してい ただきました。本当に長年、毎年、新しい委員さんを協会員という形で続けて いただいていますが、そういう形が5年・10年・20年、30年以上という 方もいらっしゃいます。もう、長年続けていただいているということで、この 愛護委員会といたしまして,本当に諸先輩のおかげで活動が続けられていると 感謝しています。先ほど委員長のごあいさつの中にもありましたが,幼小中の つながりという部分では、愛護委員会といたしましても、愛護委員自体は小学 生のお母様が多いわけですが、幼稚園、保育所を訪問させていただいたり、幼 稚園のお母様に班集会に参加していただいたり、また、1年に一度は、中学校 を訪問させていただき, 班集会をさせていただいたりしています。若いお母様 は、中学校がどんなものか、地域的なものとか、様子とか分からないので、嫌 な悪い、そういう部分が膨らむわけですが、班集会で中学校を訪問させていた だいて、実際に学校の様子とかを目で見るとか、先生からいろんなお話を聞く ということは、大事な場所として設けさせていただいています。愛護委員や私 たちの活動だけでなくて,こうして,学校や保護者,そして登下校の子どもの 見守りをしていただいている地域の皆さんとの交流会を学校で設けていただ いたり、夜になると同じ場所でも見方が違うということで、夜のパトロールを させていただいたり、警察の方にパトロールしていただく以上のことは何もで きませんけど、私たちの目で、地域の住人の目でということで、活動させてい ただいています。

最後になりましたが、前回のこの会で、ちょっと大変じゃないかなということで、お話しさせていただきましたが、田中所長が赴任してくださいまして、お忙しい中を役員会に出ていただいたりしているわけですが、普段、愛護センターの中に入りましたら、センター長がいていただかないということは、さっとセンターに行ったときすぐお話がしたいという部分では、寂しい思いをしています。それだけ、もう一度お伝えしておきたいと思いました。私は比較的センターに寄せていただいていることが多いのですが、他の委員さんがセンターへ足を運ばれることは少ないと思うのですが、前年度までは愛護センター内にセンター長がいていただくだけでも安心いたしました。お忙しいので、探してまではなかなか難しく、どこにいらっしゃると分かっても、「本庁に行きます」とかで簡単にお話することができません。その辺、またよろしくお願いいたします。

- (新井野) ありがとうございました。全般に何かございませんでしょうか。教育長,何かございませんか。
- (教育長) 夜10時半ぐらいが多いのですが、前まではスーパーの前などでたむろしている様子があったのですが、一時期に比べると少なくなったなあと思っています。公園のトイレも見たりするのですが、地域の方がいくら清掃をしてくださ

っても、汚れているということがあります。その辺、学校教育と連携して「こんなふうに使うんだぞ」ということを教えなければならない時期にきています。 結構、LINEをしている人もあるのですね。大人の方に「LINEをやっている方手を挙げてください」と言ったら結構あげる方がいらっしゃいます。子どもから見たら実は少ないのですが、「使うな、使うな」というより、使い方を教えることが大切です。それから、薬物は一時期シンナーとか、ああいう物が結構あったのですが、今はあまり聞かなくなっていますね。何年前か公園に行ったらシンナーの袋がゴソゴソ落ちていましてね、薬物乱用ということで、薬剤師さんに話してもらったりしました。

- (中 林) シンナーは、私が来てから、検挙したのは1件しかないです。昔はシンナー でしたが、今は大麻。覚せい剤まではいかないのですが、大麻の方です。
- (牧 野) シンナーは古くて、大麻という話が出ていましたが、今は、脱法ハーブです。
- (中 林) 大麻は「大麻法」という法律がありますが、脱法ハーブは成分で規制しているので、それを規制したからといってすぐ検挙というところまでいかない。分子レベルで成分を変え規制からはずれてしまうので新たな法規制とのいたちごっこになってしまう。
- (山 本) 今の教育長の話の中の携帯の話ですが、確かに携帯について、学校としては 危機感を持っています。それで、芦屋警察の生活安全課や西宮サポートセンタ ーのお力も借りるのですが、携帯電話各社が、結構無料で学校を回ってきてく れるのです。NTTドコモやauとか、言ったら宣伝にもなるのですが、子ど もにも、保護者にも、先生にもということで、学校ではそのような研修を実施 しています。特に小学校の場合高学年は、半数近くが持っていますもので、今 後考えていくべきことでしょう。
- (中 少年の環境が変っているといいますが携帯も大きなひとつです。警察的にも 林) 一番関心を持たなければならないのが、携帯やインターネット関係です。携帯 は,一応,フィルタリングという法的な制度があります。子どもが買うときに, 有害情報をシャットアウトするシステムですが大人が買うときはその義務が ないためそのシステムをクリアしてしまう。このフィルタリングという制度が できたときは、兵庫県でも加入率が70%くらいまであったのですが、今のス マートフォンになってきてからその加入率が減りました。今は50%を切って いる状態になっているのではないでしょうか。なぜ加入率が減ったのかという と親の意識がないことですね。それと子どもの行動をグリップできない。子ど もからするとフィルタリングによりスマートフォンで欲しい情報が取れなく なるのではないかという意識があるみたいです。実は、そうではないのですが。 それと、教育長がおっしゃいましたLINEの関係です。三鷹市の少女が京都 から来た男に殺された事件でも、きっかけは、やはりLINEでした。そこか ら交際が始まって、最悪のことになった。

今,携帯で携帯中毒にかかっているのですね。携帯中毒は、もう病気なんです。日本だけでなく、ヨーロッパやアメリカでも、非常に大きな問題になっています。これはもう、本当の病気にしようというところまできています。

これだけ携帯が普及しているなか携帯をやめなさいということは、土台無理ですので、いかに親が子どもの携帯の使用をグリップしていくかが大きな課題になってきているというのが現状です。

- (半 田) 携帯にフィルタリングをかけるということも大切ですが、まずは良いこと悪いことの基本的なことを教える必要があると思います。中学生ですが、夜 L I N E をしていて、夜寝なくて「トライやる」に来た子どもがいます。親がもう子どもについていけていないのです。
- (新井野) 規範意識の欠落ですね。道徳教育をどうしてするかが大切です。学校だけでなく、家庭、地域の問題であると、僕自身思うのです。
- (牧 野) 携帯の研修会などを行って、各家庭を啓発していこうとするのですが、インターネットの方が、スマートフォン等といって進んでいくものですから、一生 懸命研修して、啓発計画を立てても追いついていかないのです。進み具合がす ごく早いですよね。
- (中 林) テクニカル的な操作方法とかは、多分ついていけないと思いますが、ただ言われましたように、規範的なところは、ちゃんと守らせることが大切です。親が子どもに買って渡すのでなくて、ちゃんと子どもが買うようにして、そこで、フィルタリングをかけるとか、ベースのところで親がいかにグリップしていくかですね。
- (新井野) ありがとうございました。他にありませんか。資料を用意してきました。今 も携帯の話でしたが、いわゆる、インターネットとかソーシャルメディアでの いじめ、そういうのもかなりの問題です。ご存知のように、昨年はいじめ・体 罰から,教育委員会の問題が大きく取り上げられて,大津の問題も,特にいじ めについては昨年の12月10日だと思いますが、文部科学省が生徒問題上の 諸問題で、改めて数字を公表しました。認知件数が24年度は19万8千件そ の前の年度は7万9千件だったのですね。すなわち12万1千件増えています。 普通, そんなことはありえないのだけれど, かなり今までは埋もれていたよう な部分についても掘り起し、数値として上がってきました。今、配りましたの は、私の大学で教育実践演習という科目が2年生にありまして、今年から必修 になって、小学校、幼稚園の先生を希望する学生に教えているのですが、座学 だけではなくて、実際に学校現場に出たときに、具体的な問題にどう対応する かということを学ぶ科目なのです。だから、座学でなくて、どう取り組むかと か、どう対応するかという形でしているのですが、そのために作った資料です が、学生にはちょっと難しかったのですが、実は、ご存知のように去年の6月 に、いじめ防止対策推進法が国会で通りまして、それを受けて文科省が、そこ に書いていますように、いじめ防止に関することを通知しまして、いわゆるそ この第2のところに書いてあるように、国がすべき施策、地方公共団体がする べき施策、学校がするべき施策ということで、策定時のことが通知されている のですが、もうすでに芦屋市の方でも基本的な方針はできておられるのですか。
- (教育長) 県の方は、県立学校に、県としてのモデルが出ています。市ではまず、絶対 にしなければならないということで、時間的な制約もありますから、小中学校

に対するものが県にありまして、それを参考にしながら全校をあげて策定しているところです。少し、市の方が遅れてきています。市の方は絶対しなければならないというわけではありませんが、努力義務としてあります。時間的なギャップはあるのですが、まず、国の法に則った形で進めています。

- (新井野) 「4. 重大事態への対処」ということで、これが今回、いじめに関わる重大事態とはなんぞやというあたりで、非常に漠然として曖昧だと、きちんと把握しないまま調査とかしていたので、大きなことになっていくことがあったのですが、このあたりをはっきりさせておくように、「重大事態」をはっきりしておくということで、「いじめにより、児童・生徒の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき」「児童・生徒が自殺を企画した等々」と、具体的に書いてありまして、自殺を意図した場合とか、身体に重要な傷害が起きた場合とか、金品等に重大な被害をこうむった場合とか、具体的に書いてあった。そういうことを、「重大事態」として、学校又は委員会が調査をしていけということが書いてあるのではないかと思っています。場合によっては、警察等の協力を得ていかなければならない大きな事案については、やっているところもあるみたいですね。これは、単なる資料なので、学生向けに作ったものなのですが、参考資料としてお渡ししておきます。
- (中 林) いじめの問題なんですけど、公立学校は教育委員会がありますので、結構連携が保たれていますが、私立の場合は、教育委員会の所管にならないのですか。
- (教育長) 私立の場合は、県の方の知事部局の所管です。
- (新井野) 今, 言われたように, 知事部局ですから, 私学の認可問題とか, 予算とかのことで, このような生徒指導的な面については, あまり行われていないと思うのです。
- (教育長) 私学は思想・心情に関しては、いろいろ特色あるところですが、いじめに関 しては、県の知事部局のセクションではあるのですが、それがどこまでやって いるかというのは、私もそこまでは掌握していないのです。
- (新井野) 神戸の私立の高校なんかが、神戸市の教育委員会の生活指導係などに、具体的に指導を受けに来ているときもありました。神戸市では、私立の学校も含めて、生徒指導連絡協議会というのがあって、教育委員会のサポートを受けて、学校主体にしています。そういうところで、問題を出し合って、解決策を見つけるというのがあります。私学も公立も含めて、そういう生活指導上の問題を議論・討論・対処する会を、年に何度かしています。
- (中 林) 警察もいじめの相談を受けるのですが、そのときは、芦屋市の教育委員会、 学校・警察がタイアップして、問題解決にあたっています。

私学の場合は、もう、学校と生徒と警察だけの関係になってしまう。

(新井野) 話があちこちにいきましたが、他に何かありませんか、それでは閉会のあい さつということで中村部長お願いします。

(中村社会教育部長閉会のあいさつ)

(終了)